資料紹介

秋山家書簡の紹介

佐賀県立図書館資料課　郷土調査担当
石橋　道秀・川久保美紗・串間　聖剛
野口　禎子・本田　佳奈

はじめに

佐賀県立図書館では、平成一九年（二〇〇七）度から図書館先進県づくりの一環として歴史資料の整備に着手した。また、平成二一年度からは佐賀大学地域学歴史文化研究センター（以下、「センター」）との連携により、北川家資料や石橋家資料などの資料を整理した。

これらの一部は既に公開し、一定の成果を上げている。本稿では「センター」との連携により整理した資料群から「塚原嘉一郎関係資料（以下、「資料」）」を紹介する。

この「資料」は、佐賀市出身の塚原嘉一郎（一八七六～一九六〇）氏が遺された膨大な資料で、平成二二年七月二日、氏の御長女から佐賀県立図書館に寄贈していただいたものである。（以下敬称略）

「資料」の概要については後述するが、塚原嘉一郎とその妻與志（秋山好古の長女。よ志、よ志子、與志子などと表記されるが本稿では「與志」で統一する）に宛てた秋山好古の書簡や、好古の弟である真之の書簡等を含んでいることがわかった。そこで、整理を終えた書簡と一部の資料を、平成二三年一月一五日（土）～二月二〇日（日）、佐賀県立博物館において特別展示「秋山好古・真之の手紙」として公開する機会を得た。

その後、「資料」全体の整理が一段落し、次のような書簡も含むことが明らかになった。

① 與志の母多美の書簡も含まれていたこと。

多美は好古の妻であるが、このように秋山家関係の書簡がまとまって発見されることは稀なようである。管見の限りでは、平成二一年に発見された秋山哲児氏（好古孫）所蔵の書簡七通程度であり、今回のようにまとまった数の発見は極めて稀であろう。

佐賀市出身の塚原嘉一郎をキーパーソンとし、明治から大正時代を軍人として生きた秋山兄弟を知り得る貴重な資料が出現したことになる。

② 孫逸仙（孫文）や国民党に関する書簡、辛亥革命を支えた宮崎滔天の書簡も含まれていたこと。

今年（二〇一一年）は、辛亥革命百周年にあたる。嘉一郎は書簡の内容から、その後も孫文の革命を資金面から支えていた一人であったと推定さ

れる。一部の書簡は先行研究によって取り上げられたものがあるものの、革命に関わった人物に関する資料の出現によって今後の東アジア史研究の進展が期待される。

本稿は四章構成であるが、まず「資料」の概要を述べた後、塚原嘉一郎の略歴を述べる。その後、塚原嘉一郎と秋山家との関係に触れ、塚原嘉一郎及び與志宛の書簡（好古・真之書簡二六通の他、多美書簡）に絞り、書簡の画像と翻刻文とを併せて紹介することを主眼とする。また、参考として嘉一郎と與志の婚儀に際し、父好古が娘夫婦のために揮毫した資料を翻刻掲載した。

なお、「資料」はまだ整理中であるため、原本の閲覧等の対応は行っていない。今後整理が終了次第、公開を行う予定である。

一　塚原嘉一郎関係資料の概要

「資料」は塚原嘉一郎に関する資料が中心である。「資料」は段ボール箱一箱（以下、①と呼称）と塚原嘉一郎の鞄二個（以下、②・③）、及び紙袋一袋（以下、④）に収められていた。これらの概要は次のとおりである。

なお、資料名には「　　」（或いは〔　　〕）を付したが、（　）の図塚原に続く四桁の番号は請求記号である。

①の資料は、さらに六つの封筒に分けて収められ、明治四〇年代～昭和三〇年頃までの資料である。今回紹介する秋山家書簡や名刺の他、コスチナ塚原鉱業や東杵島炭鉱に関係する書類（昭和七年（一九三三）頃　図塚原〇二八八）、「日支組合規約」（大正六年（民国六年、一九一七）六月一一日　図塚原〇三五〇）、「室井技師報告書」（大正七年八月九日　図塚原〇三六三）等の石炭関係の資料が中心である。

②の資料は、大正元年（一九一二）～昭和三三年（一九五八）頃までの五〇年間に亘るものであり、〔香焼島周辺の鉱区図〕（時代不明　図塚原〇四〇八）、「興寧組合規約」（一九一八年四月二〇日　図塚原〇四五九）、「支那広東省旧嘉応州管内鉱山調査報告」（一九一八年三月、図塚原〇三三四）等石炭関係の資料がほとんどである。

③の資料は、大正四年（一九一五）から昭和三〇年（一九五五）頃までの資料で、②の資料と時代、内容が重複している。「長崎港外香焼嶋炭砿用再開坑ニ就テ」（昭和一三年（一九三八）五月二五日　図塚原〇六五一）、「北樺太石炭利権契約訳文」（一九二六年二月二三日　図塚原〇八〇九）、〔北樺太コスチナ炭礦株式会社登記簿謄本〕（一九三二年四月一六日　図塚原〇八一七）、ロシア語の書簡等を含む資料である。

④には書画等のまくりが収められていた。

このように東アジアの研究にとって歴史的価値の高いものを多数含んでいる。

二　塚原嘉一郎

嘉一郎は、明治九年（一八七六）、佐賀郡新北村（現在の佐賀市諸富町）寺井津に元佐賀藩士塚原佐一・イノの長男として生まれた。[1] 慶應義塾を卒業後、三井物産（三井洋行）に入社した。

その後の活動は以下のとおりである。

・三井物産を退社した大正六年（一九一七）、中国の鉱業と主要物産開発を目的とした日支組合規約の締結や広東省興寧鉄山の開発契約締結に深く関

わった。[2]

・大正八年（一九一九）、製鉄用のコークス原料として定評のあった長崎県高島炭田香焼島の採鉱区を買収した。

・大正九年（一九二〇）の尼港事件（ニコライエフスク事件）後、ソビエト連邦領北樺太（現在のサハリン）のコスチナ炭坑、ポロウィンカ炭坑の経営に関わった。

・大正一四年（一九二五）、モスクワで開催された利権会議（日ソ利権会議）には日本政府の推薦により、石炭に関する利権代表として参加した。

・昭和七年（一九三二）以降、東杵島炭坑（小城郡砥川村、現在の小城市牛津町）の経営に台湾財界の後宮信太郎、赤司初太郎、田中清等と、炭田開発と会社運営に山口慶八、新井琴次郎等とあたった。

・昭和一四年（一九三九）、唐津海員養成所（現在の国立唐津海上技術学校）設置に当たっては逓信省と交渉し、設置の実現に尽力した。

・戦後も福岡県苅田炭坑、長崎県高島炭坑等に関わり続けた。

三　塚原嘉一郎と秋山家

嘉一郎は、大正四年（一九一五）七月二三日、秋山好古の長女與志を妻として迎えた。[3] 二人の婚儀に際し揮毫した書の翻刻を参考として後掲しているので参考にされたい。

また、嘉一郎は、本稿で取り上げた書簡の内容から、三井物産（三井洋行）上海支店在籍中の遅くとも明治四一年（一九〇八）頃までに秋山真之の知遇を得ていたと考えられる。「日支組合規約」（大正六年（一九一七民国六年）六月一一日　図塚原〇三五〇）には、日本側の五名の中に、秋山真之、塚原嘉一郎の署名が確認できる。

なお、真之が嘉一郎に宛てた書簡から、嘉一郎と真之とは共に孫文の支援や大陸の石炭資源の開発に取り組んだ同志であったと推定される。

嘉一郎が、秋山好古、真之兄弟からの書簡を大切に保存していたのは以上のような経緯によると思われる。[4]

後日譚であるが、小田原で療養していた真之が盲腸炎再発の兆候後、嘉一郎は真之のもとに急行した。真之臨終の際に、嘉一郎は真之の遺言を書き取ったとされる。

四　秋山家書簡の概要

好古の書簡は、大正四年（一九一五）に嘉一郎が結婚して以降のものである。内容は、好古の朝鮮における業務、長女與志との生活についての助言、家族の近況報告などについて細々と書き送っている。

軍人としての好古だけでなく、家庭人としての側面を知り得る貴重な資料だと言えよう。

また、真之の書簡は、姪の與志が嘉一郎と結婚する六年程前から送られたものである。真之にとっては姪の婿となると同時に、孫文を支援するなど中国問題に関する同志でもあった嘉一郎との間には石炭に関する情報の交換が行われていたことを知ることができる。また、薬や日用品発送の依頼やその礼状などを書き送っている。

多美（書簡では民子）の書簡は二通のみ確認されたが、他に封筒のみが三点あり、当初は五通残っていたことが分かる。このうち四通は三井洋行上海支店在任中の嘉一郎、與志（書簡ではよし子）宛で、結婚後すぐの大

正四～五年の書簡である。

書簡の配列は、差出人別に編年順とした。本稿に収録した差出人と書簡の概要は別掲の参考資料を参照されたい。

1　秋山好古

概要

・数量：十通

・形状：書簡五通、葉書五通

・時期：大正四年（一九一五）～昭和四年（一九二九）

※　好古五四歳～六九歳までの一五年間で、好古が亡くなる前年まで。

1-1〔大正四年（一九一五）〕一〇月三一日

東京・青山の好古の自宅から上海在の嘉一郎に差し出した書簡である。三井物産上海支店に勤務する娘婿の嘉一郎に、極東商戦の好機であるため奮励するよう諭している。また、娘の與志には「下女なしに働けない者が下女を使うことはできない」と苦労することを奨励している。新婚の娘夫婦に対する父親・好古の気遣いがうかがわれる。

1-2〔大正五年（一九一六）〕一一月二日

陸軍大将に昇進する直前、龍山（ヨンサン。現在ソウル市内）公邸から差し出した書簡。六日から九州に大演習のため出向き、一九日から約一週間滞京の予定であると知らせている。好古は陸軍大将に一一月一六日に就任しているため、この滞京中に任ぜられたものであろう。文中の岡兄は次兄の岡正矣で、チフスに罹り快方に向かっていたが、翌年の一〇月一八日に東京で没している。[5]

1-3　大正六年（一九一七）三月二〇日

朝鮮駐剳軍指令官在任中に龍山から差し出した葉書である。実業家の対外発展が益々必要であることを説き、嘉一郎を激励している。

1-4〔大正六年（一九一七）〕四月一二日

嘉一郎の弟の孫一が一一日来着、官邸に仮寓中であることを連絡している。しかし、当地（朝鮮）の様子は、帰京する信好（好古の長男）に尋ねるよう記すのみで、具体的な近況は省かれている。「身上の儀」は嘉一郎の三井物産退社の事と思われるが、「信用を失はぬ様特に留意する」よう助言している。

1-5　大正六年（一九一七）四月二九日

好古から長女の與志に宛てた葉書である。嘉一郎の弟の孫一が二七日から満洲の視察に赴くこと、父（好古）も来月二日から検閲のために向かうことを伝えている。末尾の「用事ナケレド一寸一筆」に人柄の温かさが感じられる。

1-6　大正七年（一九一八）二月三日

弟真之の危篤を知らせる電報に対する返書。

この日、好古は馬の飼育の検閲のため白河（福島県）にいたが、一通の電報を受け取る。それは弟の真之が危篤のためすぐ来てもらいたいという意味の内容であった。[6] しかし、好古は「もし急変があれば森山、青山らと協議するように」と回答するのみで、官命を遂行した。翌日の二月四日に真之が亡くなっても好古は戻らなかったが、大臣の命により帰京、二月七日の葬儀に列した。[7]

森山は森山慶三郎[8]（海軍中将）、青山は青山芳得[9]（季子の姉婿）のことで

あろう。

1-7〔大正七年（一九一八）〕三月二八日

真之死後の家計について、山下亀三郎[10]（真之の友人）と話し合った内容を簡潔に述べている。

一　地所家屋建築は見合す事。

二　生活費として二万円を第一銀行に預け、その利子を生活費に当てる事など。

三　扶助料六百余円は貯蓄し教育基金等にする事。

細部は山下亀三郎、季子（真之の妻）、青山芳得、塚原で決めるように助言している。

1-8　昭和三年（一九二八）一月一二日

好古は大正一三年に北予中学校長に就任しているが[11]、これは在職中に松山市から送った年賀状である。年賀状には、長崎の佳肴（うまい酒のさかな）を受け取ったお礼と共に、老躯に鞭打ち働いているといった近況を添えている。

好古は極めて小範囲の先輩や知人に年賀状を出すのみで、部下や後輩者で、年賀状を受け取った者は殆どないと言われる[12]。

1-9　昭和三年（一九二八）四月二六日

好古が松山市から送った葉書である。嘉一郎の弟孫一が本月初めから松山に来て、一〇日ほど滞在、将来の事について語り合ったことを伝えている。豊子（孫一の妻）を電報で呼びよせたことについては、あまり怒らないように頼んでいる。文中の「処世ノ要ハ屈セス、怒ラス、急カス、非常ノ耐忍ヲ以テ事ヲ処理スル」の句は、好古の金言と言えよう。

孫一は七ヵ月後の一一月二〇日に大連で没している。

1-10　昭和四年（一九二九）一月四日

嘉一郎の弟の篤次は、昭和三年一二月二四日に没している。これはその約一〇日後に松山市から送った葉書である。最初に、娘婿の弟の悲報に「実に驚き申候」と述べている。好古自身も一〇余年前に兄弟を皆亡くして落胆したが、勇気を鼓して立ち直った経験をもとに、娘夫婦を励ましている。

好古はこの後、昭和五年四月九日に北予中学校長を辞任。一一月四日に七二年の生涯を終えた。

好古は筆無精で有名で、重要な用向以外にはほとんど手紙を書かなかったようである[13]。大概な用向は葉書又は名刺ですましたといわれるが、今回寄贈していただいた名刺の裏にも要用がメモ書きされていた[14]。

2　秋山真之

概要

・数量：一六通

・形状：書簡一〇通、葉書六通

・時期：明治四二年（一九〇九）～大正六年（一九一七）頃

※　真之四一歳～四九歳までの八年間で、真之が亡くなる前年まで。

2-1〔明治四二年（一九〇九）〕四月二〇日

真之は明治四一年（一九〇八）一二月一日、軍艦音羽の艦長に異動している[15]。これは鎮江（中国・江蘇省）に碇泊中の軍艦音羽から三井物産上海支店にいる塚原嘉一郎に差し出した書簡である。

一八日に鎮江に安着し、翌早朝南京へ出発することを述べている。要件

は上海の三井物産の店員に小包（蝋石印材入）一個を依頼したので、東京の自宅へ送付するようお願いしたものである。大変私的な内容であることから、この頃までに親しい関係を築いていたものと考えられる。

2-2〔明治四二年（一九〇九）〕八月一一日

音羽艦長として南清廻航中の真之が、修理のため澎湖嶋（台湾）から佐世保に廻航した時に差し出した書簡。嘉一郎が上海にいた時のものと思われる。

六神丸とかいう売薬を知人に頼まれたので、当地（佐世保）の真之宛てに送るように依頼している。

六神丸は漢方の一つ。牛黄、麝香などを混和して丸剤としたもの。

2-3　明治四二年（一九〇九）八月二六日

佐世保碇泊中の軍艦音羽から上海の嘉一郎に送った書簡である。

六神丸四個恵送に対する礼と共に、上海に出発する前に必要な物品があったら遠慮なく申し付けるよう連絡している。

2-4〔明治四三年（一九一〇）〕二月一二日

軍艦橋立艦長をしていた時期の書簡。山東炭に関する報告のお礼と、三井物産石炭掛山口精一と面会、また山本条太郎[16]と面会の約束をしたことを報告している。

山口精一については不明であるが、山本条太郎は一九〇八年三井物産東京本社の理事として勤務を命じられ、重役の一人となっている。その後一九一一年に孫文に対して資金的援助を行っている。[17]

2-5〔明治四三年（一九一〇）〕七月九日

佐世保軍港に停泊中の軍艦出雲から上海の嘉一郎に宛てられた書簡。軍艦出雲は日露戦争で日本海海戦に参加した軍艦であり、真之はこの時艦長を務めていた。嘉一郎は明治四一年から三井物産上海支店勤務であり、中国における鉱山資源の調査にあたっていた。

この書簡では軍艦の燃料として使用する石炭に関して、嘉一郎が真之に送付した山東博山炭の分析表に対する感想が述べられている。博山炭について真之は、「我海軍の第二種炭と第三種炭の間ニ位し特ニ其灰分多量なるハ一大欠点」と、軍艦燃料としては期待できないと評している。後半では、嘉一郎帰国の際に面会出来なかったことを残念がっており、親しい間柄であることが窺われる。

2-6〔大正二年（一九一三）〕四月二五日

海軍軍令部参謀兼海軍大学教官の立場であった時期の書簡である。[18]

初めて疾患に悩んだものの、短期間で快復したとの近況を述べる。「御結婚ハ最早相済候哉、是亦小生の常ニ留念致居る候處ニ御座候」とあるが、塚原嘉一郎はこの翌々年の大正四年（一九一五）七月二三日に好古の長女與志と結婚している。

本文中の森恪は、この時、三井物産上海支店勤務である。この年の七月、国民党の第二革命資金調達に奔走している。[19]

2-7〔大正二年（一九一三）〕七月一〇日

嘉一郎が本日電話した際、真之は接客中であったことを詫びている。さらに閑暇があれば、来宅してほしいこと、午後または夜分は大抵在宅しているため、来宅される場合は、午前中に知らせてほしいと書かれている。

2-8〔大正六年（五カ）〕三月二九日

横須賀からの葉書である。本日軍艦日進に転乗し、当分横須賀に居る旨が書かれている。

2-9〔大正六年（一九一七）〕四月二三日

横須賀からの書簡である。内容は、これまで軍艦日進に乗艦していたが、軍艦浅間に転乗することになったこと、また、来月上旬から呉（広島県）方面に向かう予定であることを連絡している。

真之の晩年の乗艦期間は明らかになっていないが、2-8、2-9の二通の書簡によって日進への乗艦期間は大正六（五ヵ）年三月二九日～大正六年四月末頃と推測される。

2-10〔大正〕六年（一九一七）五月二四日

神田駿河台病院に入院中の葉書である。真之はこの年の五月に虫垂炎を患っている。真之は歩行を許されるまで快復しつつあったが、「季事」（真之妻・季子カ）が胃痙のため終夜苦しんだことを伝えている。

2-11〔大正〕六年（一九一七）五月二五日

神田駿河台病院に入院中の葉書である。明後日二七日に退院することを連絡している。

2-12〔大正〕六年（一九一七）七月二九日

療養先の箱根の強羅館から差し出した書簡。文中の「季」とは、妻の季子（スエコ）と推測される。前半部分は背景の箱根神社の写真と重なっているため判読が困難であるが「一週間の内に一円全快可致と存候」と結ばれている。

2-13〔大正六年（一九一七）〕八月二九日

静養中の小田原から差し出した書簡。

「注文の鯉一尾出来上り候間、相送り申候」とあるのは真之が書いた水墨画の事で、この書簡はその画に添えて出されたものである。

真之の追悼紀念葉書に真之筆の鯉の画が掲載されている。[20]

真之はこの五ヵ月後の大正七年二月四日、小田原にて死去。

2-14〔大正〕六年（一九一七）九月四日

小田原に滞在中の真之から嘉一郎に宛てた葉書。内容は明日（五日）に帰京する旨を伝えるものである。

2-15〔大正〕六年（一九一七）九月二六日

真之から嘉一郎に宛てた葉書。大正五年の真之の住居は四谷区東信濃町である。[21]嘉一郎に対して電話の用があるときは「玉川屋」へ取り次ぐように指示している。

2-16（日付不明）

この書簡には差出人や宛先の記述を欠くが、字体と内容から真之の書簡であると推定した。追伸で始まっており、いずれかの書簡の追伸だと思われるが、どの書簡の追伸であるか特定は困難である。

神崎氏・伊地知氏にもよろしく伝えるようとのお願いと知人が人参を欲しがっているため二ドル分程買い求めて自分宛に発送するよう依頼している。本文の「城内」は南京の城内ことか。

3　秋山多美

概要

・数量：二通

・形状：書簡

・時期：大正五年（一九一六）頃

3-1〔大正五年（一九一六）〕二月二一日

母の多美から娘の與志へ宛てた書簡。與志は大正四年七月二三日に塚原

嘉一郎と結婚しているが、それから七ヵ月後の書簡である。内容は上海から帰国する嘉一郎夫婦の住居を探しているが、はじめのうちは多美宅へ住むことを勧めている。「信の町」は信濃町と思われ、当時同所に住んでいた真之を指していると推測される。

3-2（日付不明）

多美が娘婿の嘉一郎に送った書簡。文中の「三輪田氏」は三輪田学園の創始者である三輪田真佐子の養嗣子三輪田元道と思われ、[22] 好古夫妻の次女の健子の結婚媒酌人である。その三輪田氏より電話があり、某人の卒業が医科のため大正五年七月であることを連絡している。健子は大正八年一月一三日に医学博士の土居利三郎に嫁しているので、[23] その前のことではないかと考えられる。

むすびに

九三頁から掲載した資料の解読は、平成二二年度、郷土調査担当石橋道秀、野口禎子、串間聖剛、本田佳奈、川久保美紗、図書館サポーターの永松亨氏によって行ったが、他のサポーターの協力なしにはかなわなかった。また、近世資料編さん室長大園隆二郎（平成二二年度）から多くの助言を得て、掲載に至った。この場を借りて皆様に深甚の敬意を表したい。末筆ながら、私どものために貴重な紙面を割き、翻刻発表の場を与えていただいた「センター」の皆様にもお礼を申し上げたい。

（佐賀県立図書館資料課郷土調査担当）

参考文献

秋山好古大将伝記刊行会編『秋山好古』、東京、秋山好古大将伝記刊行会、一九三六
猪野三郎編『大衆人事録』第五版、東京、帝国秘密探偵社、一九三二
猪野三郎編『大正人名辞典』、東京、日本図書センター、一九九二（『大正人事録』の復刻）
交詢社編『大正五年用　日本紳士録』、東京、交詢社、一九一五
国史大辞典編集委員会編『國史大辭典』、東京、吉川弘文館、一九八三
佐賀新聞社編『佐賀実業大観』佐賀、佐賀新聞社、一九四一
櫻井眞清著『秋山真之』、東京、秋山眞之會、一九三三
田中宏巳著『秋山真之』、東京、吉川弘文館、二〇〇四
戸高一成監修『日本海軍士官総覧』、東京、柏書房、二〇〇三
中村　晃著『秋山真之』、東京、ＰＨＰ研究所、一九九九
平凡社編『日本人名大事典』、東京、平凡社、一九七九
山浦貫一編『森恪』、東京、森恪傳記編纂會、一九四〇
山本条太郎著『山本条太郎』、東京、図書出版社、一九九〇

（1）「塚原嘉一郎戸籍謄本」（図塚原〇二七五）による。
（2）「日支組合規約」（大正六年（民国六年）六月一一日。図塚原〇三五〇）には、日本側から犬塚信太郎、秋山真之、塚原嘉一郎、菊池良一、芳川寛治の五名、中国側から孫逸仙（孫文）、張人傑、蔣介石等計九名が署名している。
（3）秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：六三六）。
（4）寄贈者及び寄贈者の長男の御教示による。
（5）正矣は好古の次兄で、岡家の婿養子となっている。朝鮮京城電気会社重役である。田中宏巳（二〇〇四：二七五）。また、秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：六）によると大正六年一〇月一八日東京にて没したことが記載されている。
（6）秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：三三七）。
（7）「同局長秋から將軍に宛て、『檢閲の方は一時高級屬員に代理せしめ、速やかに歸郷せられるよう、大臣の命によつて傳ふ』そこで將軍は初めて歸郷することに決し、二月七日の令弟の葬儀に漸く列することができたのである。」山好古大将伝記刊行会（一九三六：三三八～三三九）。

(8)「森山」については不詳ながら真之が海軍であったことから、森山慶三郎だと思われる。森山慶三郎は佐賀藩士森山武光の二男。大正七年海軍中将に陞る。猪野三郎：モ之部四七。なお、大正七年二月一日、小田原で療養中の真之を森山慶三郎が訪れている。真之と森山慶三郎は兵学校同期である。田中宏巳（二〇〇四：二七二）。

(9) 戸高一成（二〇〇三：五四）に青山芳得（大佐）が見え、「養子固」とある。真之の子固（かたし）は青山家からの養子である。田中宏巳（二〇〇四：二七五）。

(10) 山下亀三郎（一八六七～一九四四）。山下汽船創立者。慶応三年（一八六七）四月愛媛県に生る。『日本人名大事典』（一九七九：八〇六）。真之は大正六年末から小田原にある山下汽船社長の山下亀三郎の別邸で療養した。田中宏巳（二〇〇四：二七一）。

(11) 大正一三年四月北豫中学校長就任。秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：六三七）。

(12) 秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：五〇一）。

(13) 秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：五〇一）。

(14) 秋山好古書の名刺裏（〔大正四年〕一月九日）に「「篤次ノ弔慰金五拾円送付ス可然取斗アレ当方無事ナリ後時別ニ困難ナキヤト心配シ居レリ」と要用を墨書している（図塚原〇〇一二）。

(15) 田中宏巳（二〇〇四：二七八）。

(16) 四十二年物産會社の組織變更して株式會社となるに及び常務取締役に就任。猪野三郎編（一九九二：ヤ一〇四）。

(17) 山本条太郎（一九九〇：一二九～一五九）。

(18) この書簡の後半「先日」以下は、櫻井眞清（一九三三：二五四―二五五）に取り上げられている。

(19) 山浦貫一（一九四〇：年譜七）

(20)「故海軍中将秋山真之君追悼紀年」（図塚原〇〇二二）。

(21)『大正五年用　日本紳士録』、東京、交詢社、一九一五年。

(22) 三輪田元道（一八七〇～一九六五）。旧姓山下富五郎。平凡社編（一九七九：七六三）。

(23) 秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：六三六）。

凡例

漢字の字体はおおむね常用漢字に改めた。
固有名詞は原文の字体を尊重した。
変体仮名は平仮名に改めた。
字画の不明瞭な文字は□で表した。
傍注は次のように表した。
（例）（　カ）誤字や疑いがあるとき。

参考[1]

秋山好古が娘夫婦のために揮毫した書

両家の慶事も無事に了へ
家門の光り輝けり
鎌倉数日の滞在に
至大の勇気養ひて
大陸前途の商戦に
総ての準備怠らす
頼朝公の偉業にも
優る成功祈るぞよ

七月吉日[2]　好古

嘉一郎様
よ志子様
信用を重せよ必勝を期せよ特に信と勝を祝賀大使とし
塚原家隆興の記念の為満腔の祝意を表す

(1) 秋山好古大将伝記刊行会（一九三六：扉）に掲載された書簡を翻刻した。

(2) 大正四年（一九一五）七月二三日　長女與志塚原嘉一郎に嫁す。『秋山好古』六三六頁。

1-1　好古書簡（大正四年（一九一五）一〇月三一日

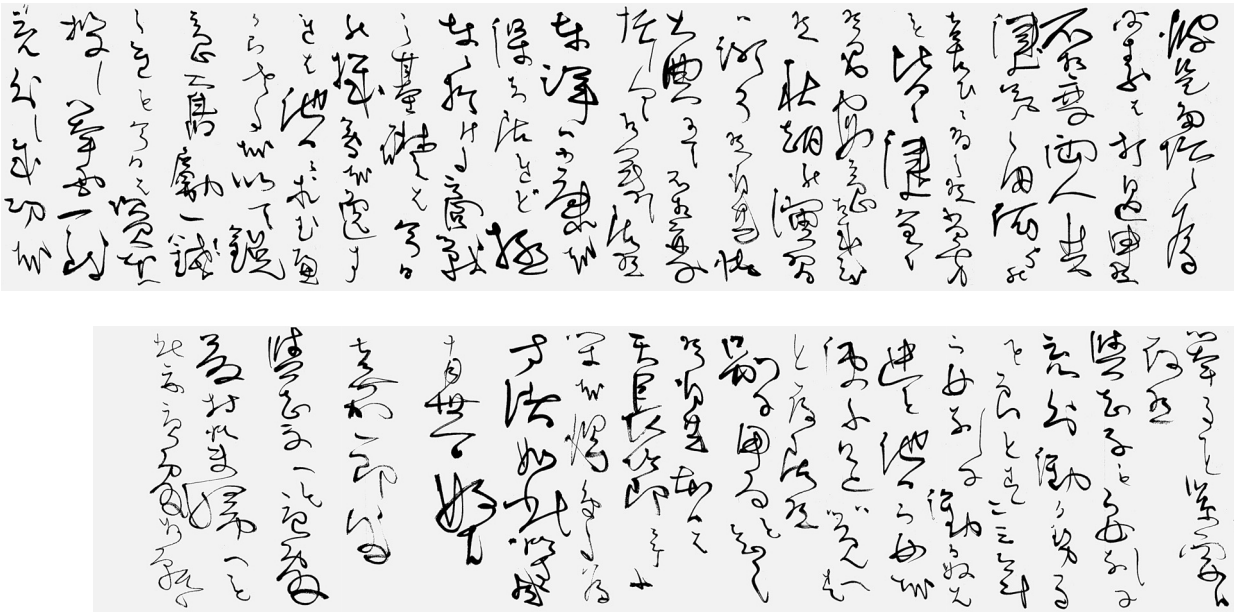

彼是多忙之為
平素は打過申候
不相変両人共
健気之由何よりの
喜ひニ有之候当方
も皆々健全ニ
候間安意相成度
候秋期の演習
ハ終了候得共御
大典にて不相変
忙しく相暮し居候
東洋ハ小康を
保ち居れど極
東ニ於ける商戦
之基礎は今日
の機会を逸す
れは他日ニ求むへ
からさるを以て鋭
意奮励一銭
之金も今日は資本へ
投し挙国一致
充分之成功を
挙ること緊要ト
存候
與志子も下女なしに
充分働かせる
を良とす二三年
下女なしに働かぬは
迚も他日下女を
使ふ道ハ覚へす
と存居候
別に用事も無之
候得共本日は
天長節ニテ小
閑を得たる為
寸楮如此御座候
十月廿一日　好古
嘉一郎殿
與志子へも宜敷
藤村御夫婦へも
此亦宜敷相願候

1-2　好古書簡（大正五年（一九一六）一一月二日

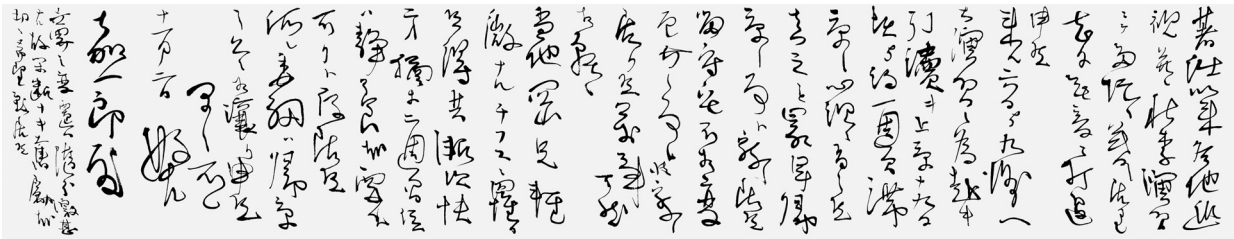

著任以来各地巡
視并ニ秋季演習
ニテ多忙ニ暮し居り
甚タ無音ニ打過
申候
来ル六日より九洲へ
大演習之為赴キ
引続キ上京十九日
頃より約一週間滞
京之心組ニ有之候
真之も最早帰
京之事ト察し居候
留守宅不相変
厄介之事ト御察し
居り候万事可然
相願候
当地岡兄軽
微ナルチフスニ罹り
候得共漸次快
方猶ホ二週間位
ハ静養を要ス
可クト存居候
何レ委細ハ帰京
之上ニ相譲リ申候
早々不一
十一月二日　好古
嘉一郎殿
世界之変遷ハ随分激甚
ナル故閑断ナキ奮励を
切ニ希望致居候

1-3　**好古葉書**　大正六年（一九一七）三月二〇日

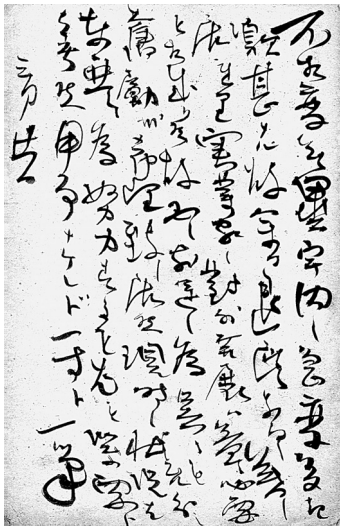

不相変無異宇内之急変多き
激甚ナル故余日退屈なく暮し
居れり実業家之対外発展ハ益々必要
と相成り候故国之前途之為呉々も充分之
奮励を希望致し居候現時之状況は
東亜之為努力すること尤も緊要ト
被考候用事ナケレド一寸ト一筆
三月廿日

1-4　**好古書簡**（大正六年（一九一七）四月一二日

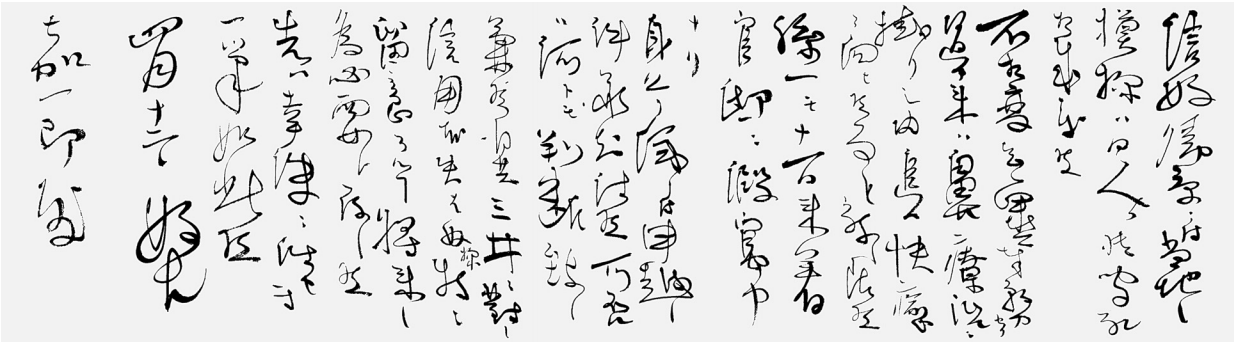

信好帰京ニ付当地之
模様ハ同人より御聞取
相成度候
不相変無異奉務セリ
過日来ハ鼻療治ニ
掛リシ由追日快癒
ニ向ヒ候事と察し居候
孫一モ十一日来着
官邸ニ仮寓中
ナリ
身上之儀ニ付申越之
件承知仕候可否
ハ何トモ判断致し
兼候得共三井ニ対し
信用を失はぬ様特ニ
留意スル事将来之
為必要ト存し候
先ハ幸便ニ任せ一寸
一筆如此候
四月十二日　好古
嘉一郎殿

1-5　**好古葉書**　大正六年（一九一七）四月二九日

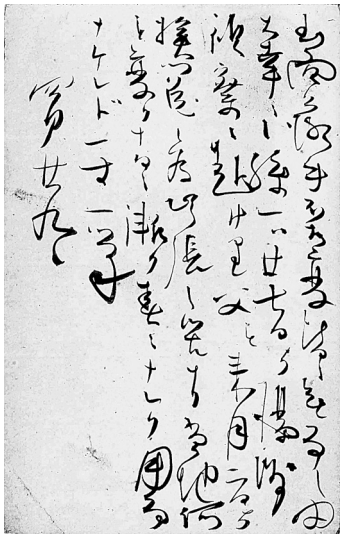

書面落手不相変皆々無事之由
大幸ニ候孫一ハ廿七日より満洲
視察ニ赴けり父も来月二日より
検閲之為出張之筈ナリ当地何
も変リナく漸ク春ニナレリ用事
ナケレド一寸一筆
四月廿九日

1-6　**好古葉書**　大正七年（一九一八）二月三日

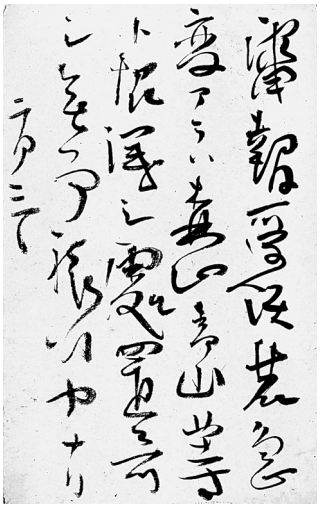

電報受領若急
変アラハ森山青山等
ト協議シ処置ス可
シ無事旅行中ナリ
二月三日

1-7　**好古書簡**（大正七年（一九一八）三月二八日

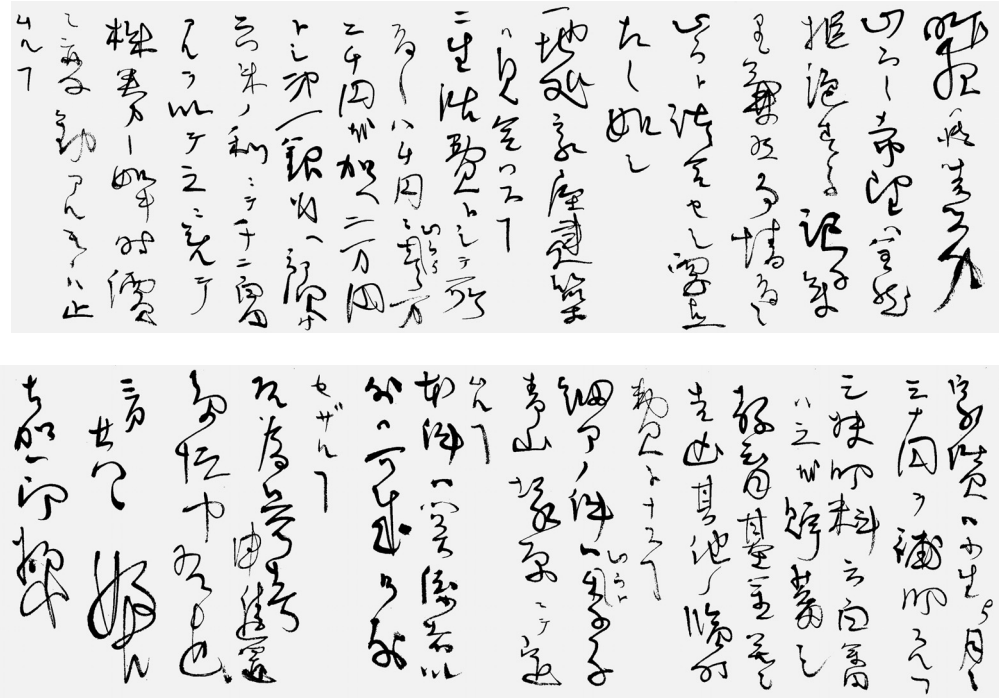

昨夜ハ御苦労
山下之希望ハ全然
拒絶する訳に参
り兼候事情有之
山下ト談合セシ要点
左之如シ

一地処家屋建築
ハ見合ハス事
二生活費トシテ所
有之八千円ニ山下より壱万
二千円を加へ二万円
トシ第一銀行へ預け
（歩カ）
六朱ノ利ニテ千二百円
アルヲ以テ之ニ充テ
株券ノ如キ時価
之変動アルモノハ止
ムル事

家賃ハ小生より月々
三十円ヲ補助スル事
三扶助料六百余円
ハ之を貯蓄シ
教育基金并ニ
吉凶其他ノ臨時
費トナス事

細部ノ件ハ山下ト季子
青山塚原ニテ定
ムル事
本件ハ関係者以
外ハ可成口外
セザル事
右為参考申進置
多忙中右迄
三月廿八日　好古
嘉一郎様

1-8　好古葉書　昭和三年（一九二八）一月一二日

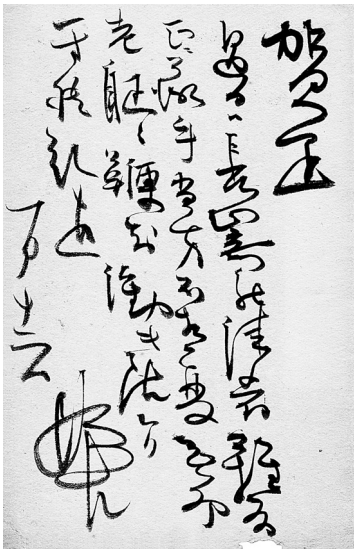

賀正
過日ハ長崎の佳肴難有
正ニ落手当方不相変無事
老躯ニ鞭ち働キ居レリ
一寸御礼迄
好古
一月十二日

1-9　好古葉書　昭和三年（一九二八）四月二六日

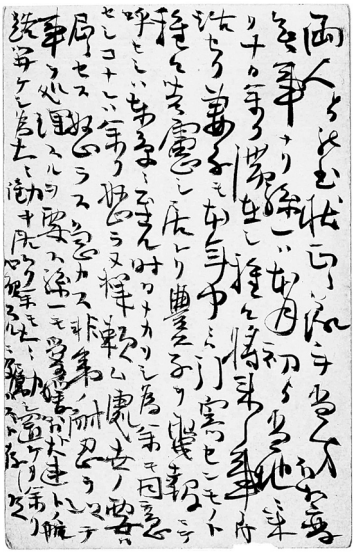

両人よりの書状正ニ落手当方不相変
無事ナリ孫一ハ本月初より当地ニ来
リ十日余り滞在シ種々将来之事ニ付
話セリ妻子モ本年中ニハ引寄センモノト
種々苦慮シ居レリ豊子ヲ電報ニテ
呼ヒシハ東京ニ至ル時日ナカリシ為余モ同意
（ト脱カ）
セシコナレハ余リ怒ラヌ様頼ム処世ノ要ハ
屈セス怒ラス急カス非常ノ耐忍ヲ以テ
事ヲ処理スルヲ要ス孫一モ愛媛県ト大連トノ航
路開ケシ為大ニ働キ居レリ余モ大ニ励シ置ケリ余リ
心配スルニ及ハスト存し候

1-10　好古葉書　昭和四年（一九二九）一月四日

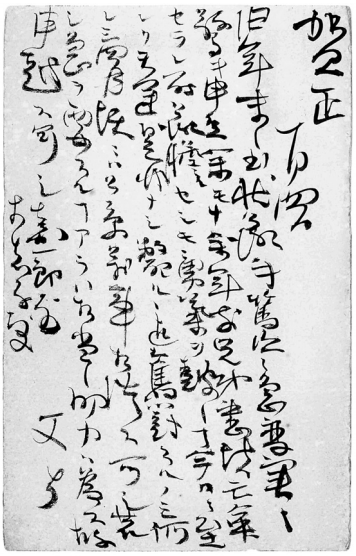

賀正
一月四日
旧年末之書状落手篤次之急変実ニ
驚キ申候余モ十余年前兄弟悉皆亡命
セラレ一時落胆セシモ勇気ヲ鼓して今日ニ至
レリ天運是非ナシ斃ル丶迄奮闘スルノミ何
レ三四月頃ニハ上京万事相談ス可シ若
シ急ヲ要スル事アラハ相当之助力ハ為ス故
申越ス可シ
父より
嘉一郎殿
よし子殿

2-1　真之書簡（明治四二年（一九〇九）四月二〇日

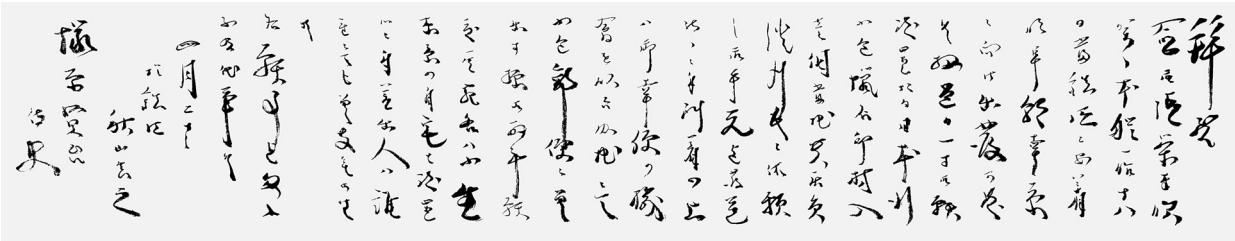

拝啓
愈御清栄奉欣
賀候本艦一昨十八
日当鎮江ニ安着
明早朝南京
ニ向ケ出発可致
候扨過日一寸御願
致置たる日本行
小包蝋石印材入
壱個当地貴店員
澄川氏ニ依頼
シ御手元迄発送
仕候ニ付到着の上
ハ御幸便の機
会を以而内地ニて
小包郵便ニ差
出す様御取計願
度其宛名ハ小生
東京の自宅と致置
候ニ付差出人ハ誰
れニても差支無御座
候
右願事迄匆々
不及他事候

四月二十日
於鎮江
秋山真之
塚原賢台
侍史

2-2　真之書簡（明治四二年（一九〇九）八月一一日

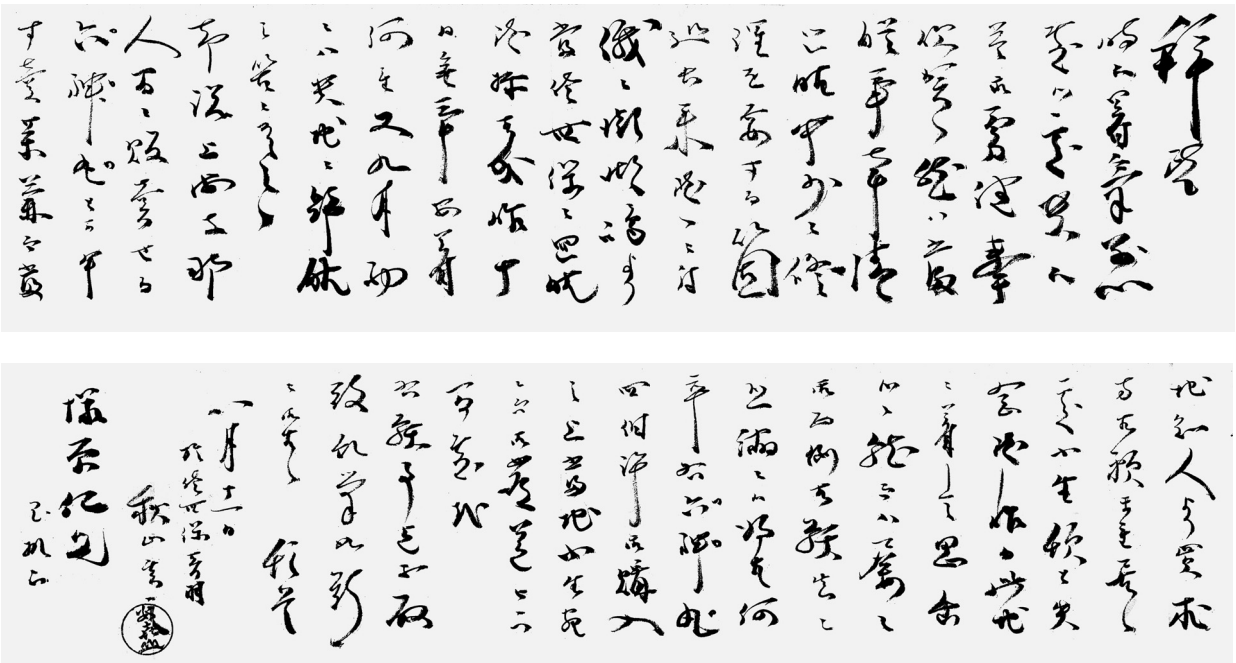

拝啓
時下暑気烈
敷候処貴下
益御勇健奉
欣賀候然ハ当
艦事南清
廻航中少々修
理を要する箇
処出来致候ニ付
俄ニ澎湖嶋より
当佐世保ニ廻航
致様相成昨十
日無事安着
何れ又九月初
ニハ貴地ニ帰航
之筈ニ有之候
却説上海支那
人間ニ販売せる
六神丸とか申
す売薬兼而当
地知人より買求
方相頼まれ居候
処小生頓と失
念致し昨日此地
ニ着して思出
候ニ就而ハ屡々
御面倒相願真ニ
恐縮ニ候得共何卒
右六神丸
四個許御購入
之上当地小生宛
ニ而御発送被下
間敷哉
右願事迄不取
敢乱筆如斯
ニ御座候　頓首
八月十一日
於佐世保音羽
秋山真之（安喜山）
塚原仁兄
玉机下

2-3　真之書簡　明治四二年（一九〇九）八月二六日

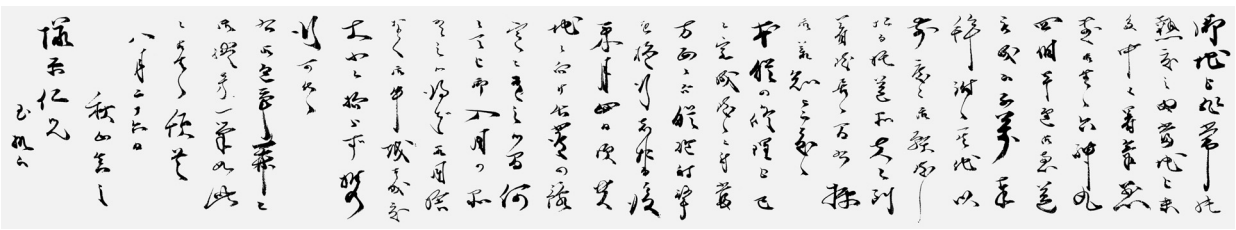

御地も非常の
熱度之由当地も未
た中々暑気烈
敷御座候六神丸
四個早速御恵送
被成下千万奉
拝謝候其他以
前度々御願致し
たる托送品夫々到
着致居候間右様
御承知被下度候
本艦の修理も已
ニ完成致候ニ付当
方面ニ而艦砲射撃
を施行したる後
来月四日頃貴
地ニ向ケ出発の予
定ニ有之候間何
ニても御入用の品
有之候得ば御用捨
なく御申越被成度
大小ニ拘らず携
行可仕候
右御返事并ニ
御礼旁一筆如此
ニ御座候　頓首

八月二十六日
秋山真之
塚原仁兄
玉机下

2-4　真之書簡（明治四三年（一九一〇））二月一二日

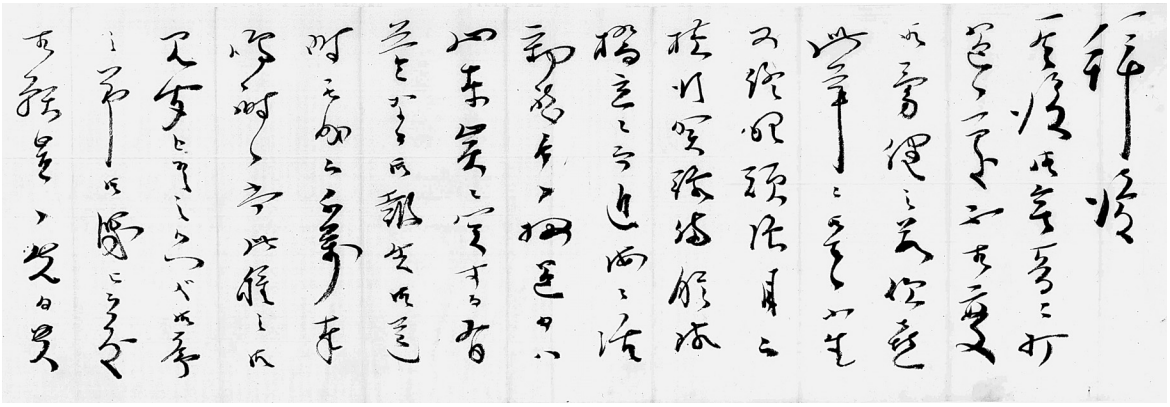

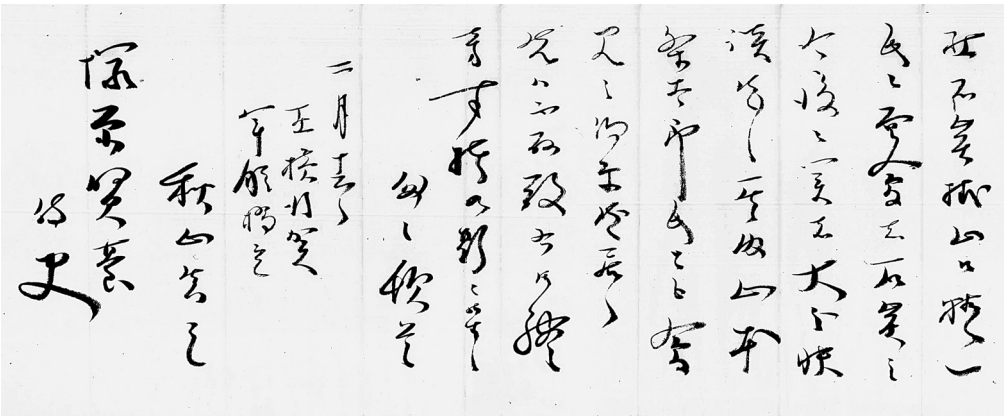

拝復
其後御無音ニ打
過候処不相変
御勇健之段欣喜
此事ニ御座候小生
又終始頑強目下
横須賀予備艦隊
橋立ニ而近海ニ活
動致居候扨過日ハ
山東炭ニ関する有
益なる御報告御送
附被成下千万奉
鳴謝候尚此種之御
見聞も有之候へば御序
之節御識被下度
相願置候先日貴
社石炭掛山口精一
氏ニ面会し石炭之
今後ニ関し大分快
談致候其内山本
条太郎氏とも会
見之約束致居候
先ハ不取敢右御礼
旁寸楮如斯ニ御座候
匆々頓首

二月十二日
在横須賀
軍艦橋立
秋山真之
塚原賢台
侍史

2-5　真之書簡（明治四三年（一九一〇）七月九日

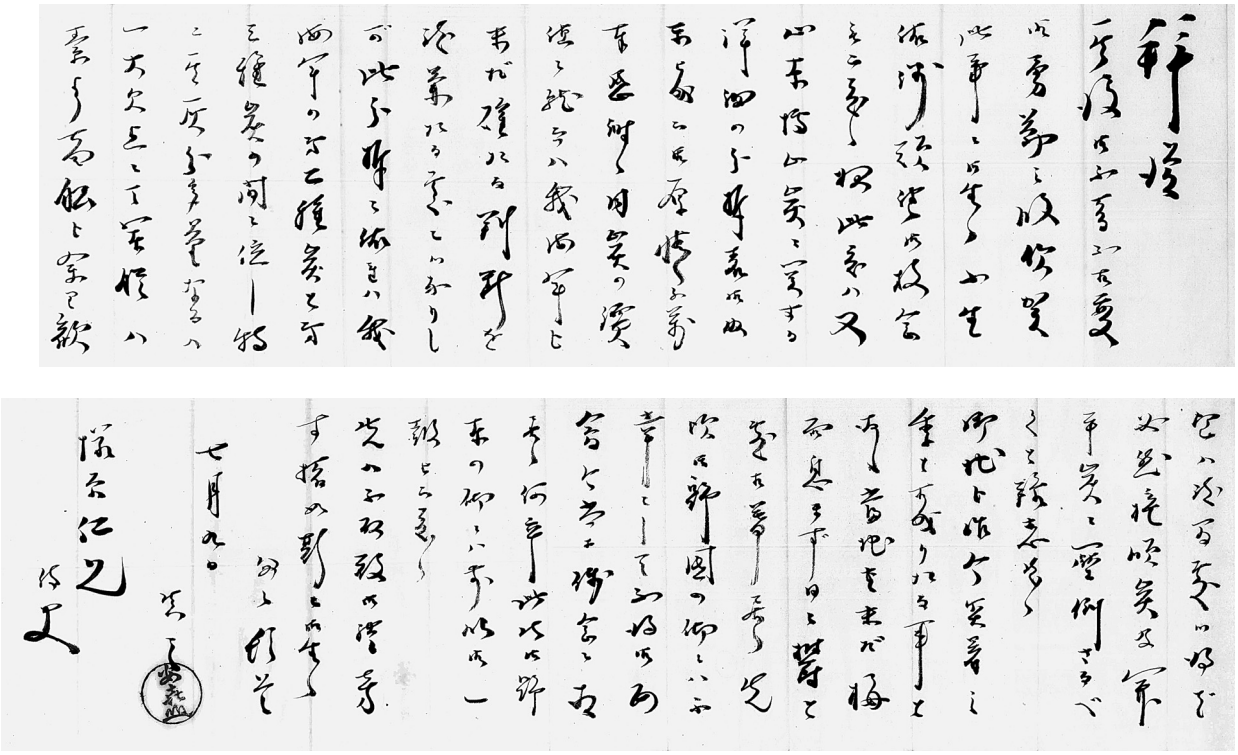

拝複
其後御不音不相変
御勇勤之段欣賀
此事ニ御座候小生
依例頑健御放念
被下度候扨此度ハ又
山東博山炭ニ関する
詳細の分析表御内
示被成下御厚情千萬
奉感謝候同炭の価
値ニ就而ハ我海軍も
未だ確たる判断を
致兼たる処ニ候なりし
が此分析ニ依れハ我
海軍の第二種炭と第
三種炭の間ニ位し特
ニ其灰分多量なるハ
一大欠点ニて軍艦ハ
素より商船も余り歓
望ハ致間敷候得ば
必然撫順炭及開
平炭ニ圧倒さるべ
くと豫想致候
御地も昨今炎暑之
季と相成りたる事と
存候当地は未だ梅
雨息まず日々鬱と
敷相暮し居候先
頃御帰国の砌ニハ不
幸ニして不得御面
会今尚ホ残念ニ存
居候何卒此次御帰
東の砌ニハ前以御一
報被下度候
先ハ不取敢御礼旁
寸楮如斯ニ御座候
匆々頓首
七月九日
真之（安喜山）
塚原仁兄
侍史

2-6　真之書簡（大正二年（一九一三）四月二五日

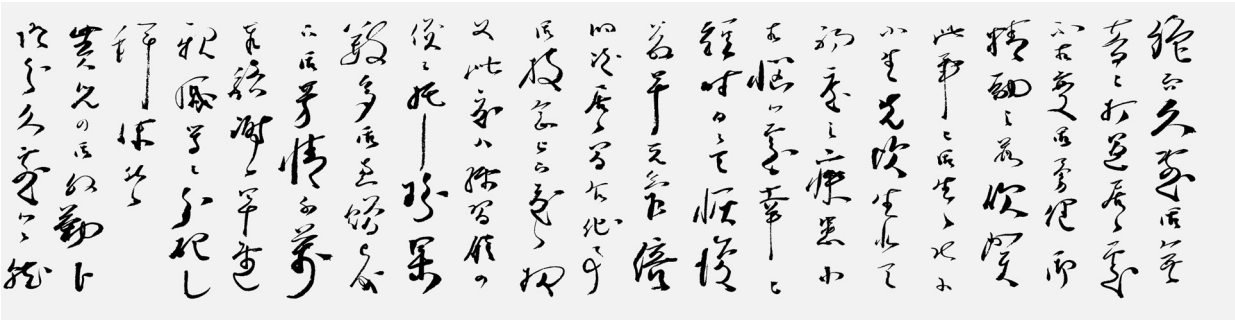

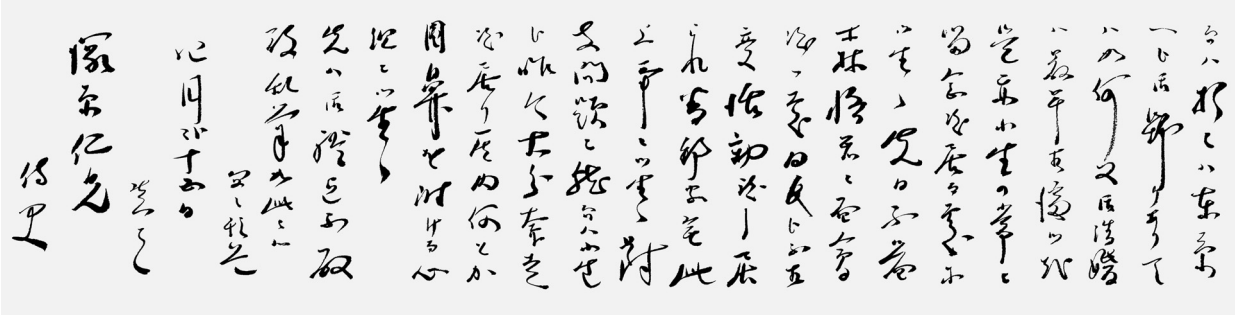

絶而久敷御無
音ニ打過居候処
不相変御勇健御
精励之段欣賀
此事ニ御座候次に
小生先頃生れて
初度之疾患に
相悩候処幸ニ
短時日ニて恢復
最早元気倍
旧致居候間乍他事
御放念被下度候扨
又此度ハ練習艦の
便ニ托し珍菓
数多御恵贈被成
下御芳情千万
奉懇謝候早速
親戚等ニ分配し
拝味仕候
貴兄の御役勤も
随分久敷候ニ就
而ハ折々ハ東京
へも御帰りありて
ハ如何又御結婚
ハ最早相済候哉
是亦小生の常ニ
留念致居る処に
御座候先日不図
森恪君ニ面会
致候処同氏も不相
変活動致し居
られ為邦家無此
上事ニ御座候対
支問題ニ就而ハ小生
も昨今大分奔走
致居り其内何とか
目鼻を附ける心
組ニ御座候
先ハ御礼迄不取
敢乱筆如此ニ候
匆々頓首

四月弐十五日　　真之

塚原仁兄
侍史

2-7 **真之書簡**（大正二年（一九一三）七月一〇日

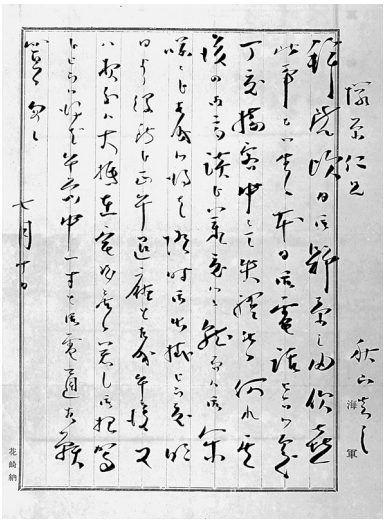

塚原仁兄　秋山真之
拝啓頃日御帰京之由欣喜
此事ニ御座候本日御電話被下候處
丁度接客中ニて失礼仕候何れ其
後の御高談も承度候ニ就而ハ御閑
暇ニも相成候得は随時御出掛被下度明
日より役所も正午退庁と相成午後又
ハ夜分ハ大抵在宅致居候若し御枉駕
も被下候得ば午前中一寸と御電通相願
置候　匆々　七月十日

2-8 **真之葉書**（大正六（五カ）年）三月二九日

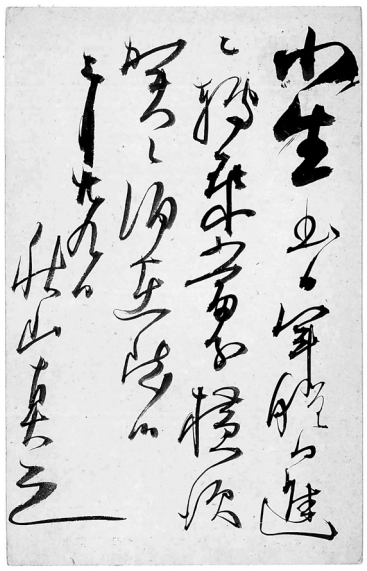

小生本日軍艦日進
ニ転乗当分横須
賀ニ泊在致候
三月廿九日
秋山真之

2-9 **真之書簡**（大正六年（一九一七）四月二三日

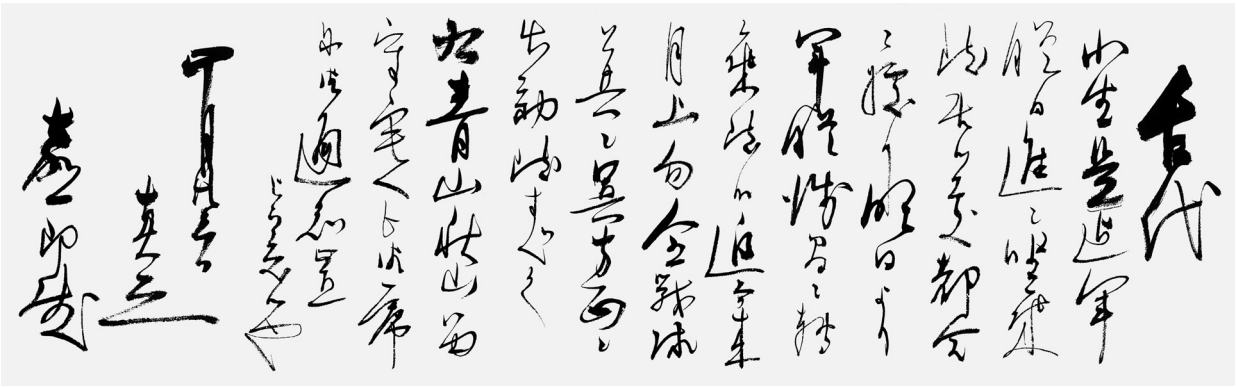

舌代
小生是迄軍
艦日進ニ坐乗
致居候処都合
ニ拠リ明日より
軍艦浅間ニ転
乗致候追而来
月上旬全戦隊
と共ニ呉方面ニ
出動致すべく
右青山秋山留
守宅へも御序
に御通知置
被下度候也
四月廿三日　真之
嘉一郎殿

2-10　**真之葉書**〔大正〕六年（一九一七）五月二四日

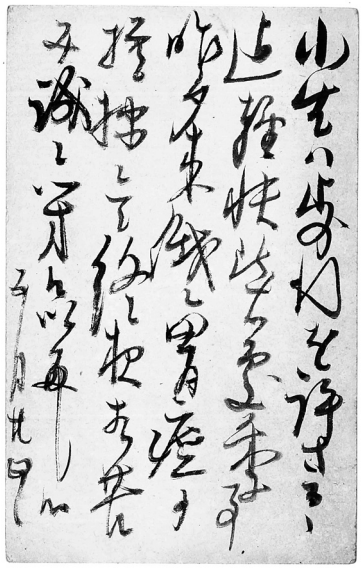

小生ハ歩行を許さる、
迄軽快致候処季事
昨夕来俄ニ胃痙ノ
模様ニて終夜相苦
み誠ニ閉口いたし候
五月廿四日

2-11　**真之葉書**〔大正〕六年（一九一七）五月二五日

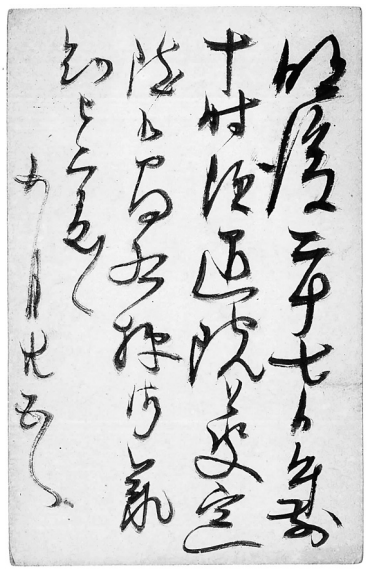

明後二十七日午前
十時頃退院と決定
致候間右様御承
知被下度候
五月廿五日

2-12　**真之葉書**〔大正〕六年（一九一七）七月二九日

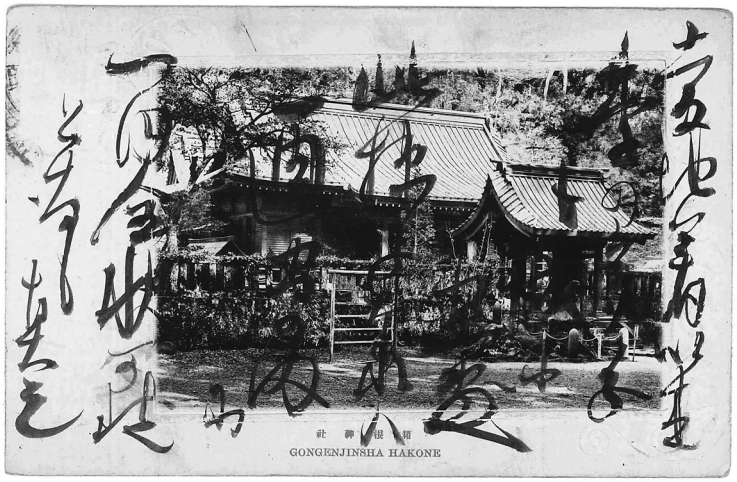

当地着以来
（気分カ）
季の□□
（誠カ）
も□に
宜敷
此様子なれハ
一週間の内
に
一円全快可致
と存候
真之

2-13　**真之書簡**〔大正六年（一九一七）〕八月二九日

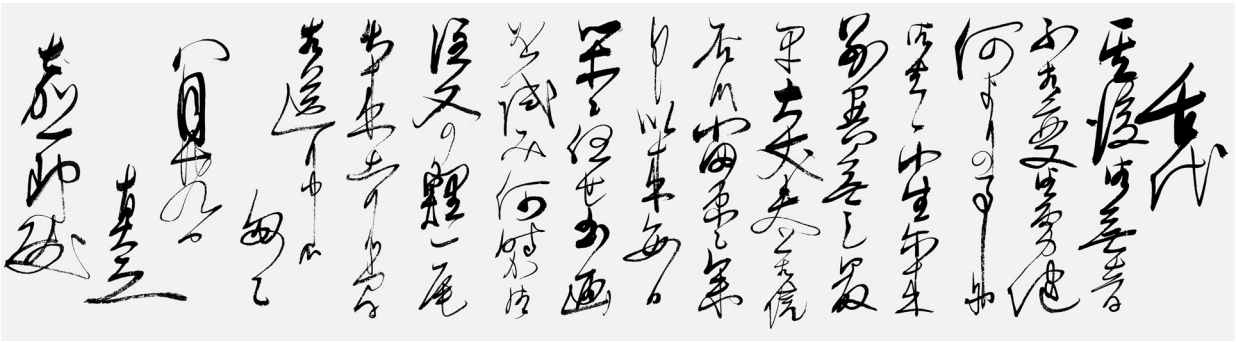

舌代
其後御無音
不相変御勇健
何よりの事に
御座候小生尓来
別異無シ最
早大丈夫と相信
居候小田原ニ参
申候以来毎日
閑ニ任せ書画
を試み何時か御
注文の鯉一尾
出来上り候間
相送り申候
匆々
八月廿九日
真之
嘉一郎殿

2-14　**真之葉書**〔大正〕六年（一九一七）九月四日

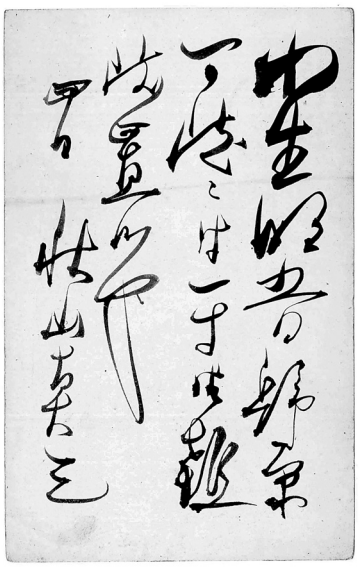

小生明五日帰京
可致ニ付一寸御報
致置候也
四日　秋山真之

2-15　**真之葉書**〔大正〕六年（一九一七）九月二六日

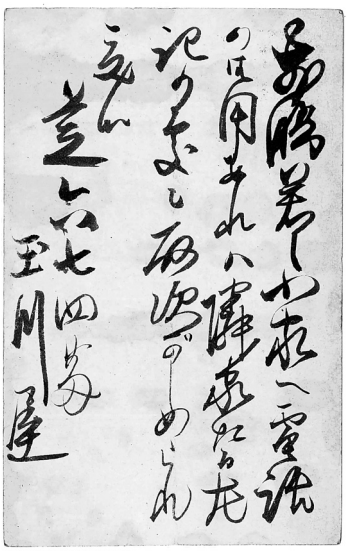

前略若し小家へ電話
の御用あれハ隣家たる左
記の処ニ取次がしめられ
度候
芝六七四番
玉川屋

2-16　**〔真之書簡〕**（日付不明）

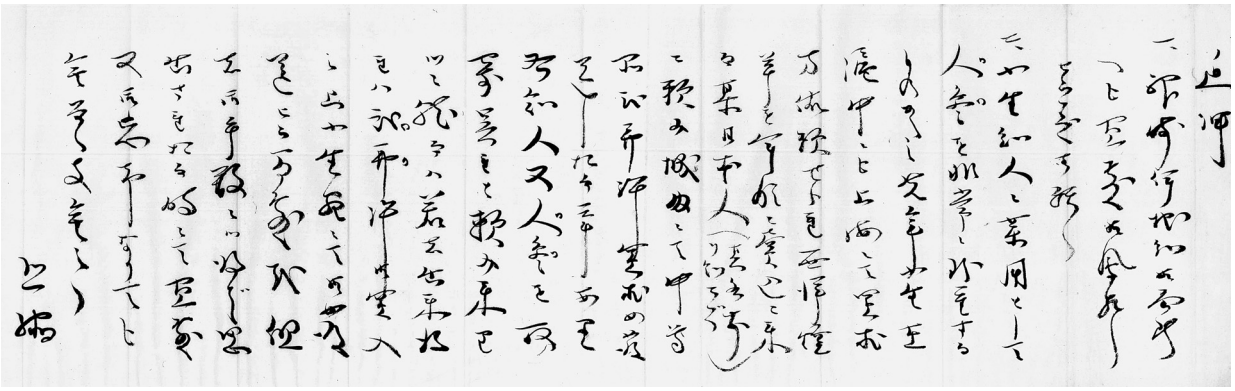

追伸
一、神崎伊地知御両所
へも宜敷御風声
被下度御願候
二、小生知人ニ薬用として
人参を非常ニ珍重する
もの有之先年小生在
港中ニも上海ニて買求
方依願せられ西洋煙
草を軍艦ニ売込ニ来
る某日本人（其名前
ヲ知ラズ）
ニ頼み城内ニて中等
品二弗許買求め発
送したる事あり
右知人又人参を取
寄呉れと頼み来り
候ニ就而ハ若し出来得
れハ二弗許御買入
之上小生宛ニて御発
送被下間敷哉但
し御手数ニ候得ば思
出されたる時ニて宜敷
又御忘却なりても
（ママ）
無差支無之候
恐縮

3-1　民子書簡（大正五年（一九一六）二月二一日

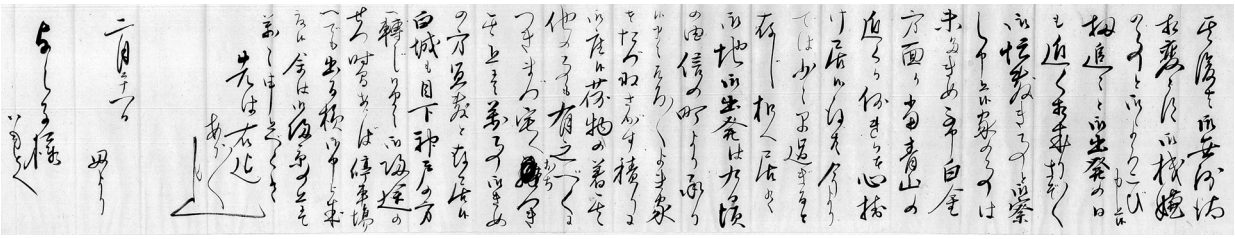

其後は御無沙汰
相変らす御機嫌
の事と御よろこび申上候
扨追々と御出発の日
も近く相成りさぞ〳〵
御忙敷き事と御察
し申上候家の事は
未たきめ不申白金
方面か当青山の
近くか何れかを心掛
け居候得共今より
では少々早過ぎると
（控）
存じ扣へ居候
御地御出発は九日頃
の由信の町より承り
候ゆえそろ〳〵よき家
をたづねさがす積りに
御座候荷物の着其
他の事も有之べくに
おち
つきまづ宅へ□つき
其上にて万事御きめ
の方宜敷と存居候
白城も目下神戸の方
へ転じ候ゆえ御帰途の
せつ時間あらば停車場
へでも出る様御申被成
度候余は御帰京の上にて
万々申上べく候
先は右迄
あら〳〵
かしく
（八カ）
二月二十一日
母より
よし子様
おもとへ

3-2　民子書簡（日付不明）

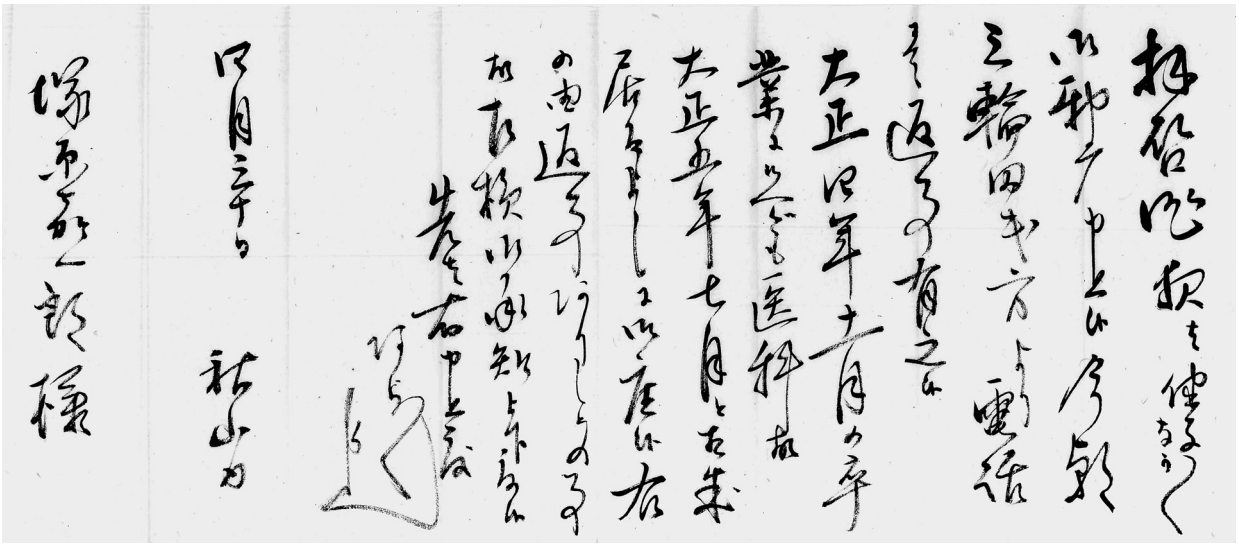

拝啓　昨夜は健子なか〳〵
御邪魔申上候今朝
三輪田氏方より電話
にて返事有之候
大正四年十一月の卒
業に候へども医科故
大正五年七月と相成
居るよしに御座候右
の由返事ありしとの事
故左様御承知被下度候
先は右申上度
あら〳〵
かしく
四月三十日　秋山内
塚原嘉一郎様

秋山家書簡・葉書　佐賀県立図書館所蔵

No	年号		本紙日付	受　取　人	差　出　人	法量	(cm)	形状	用筆	内　　容	請求記号
	(和暦)	(西暦)		氏　　名	氏　　名	縦	横				
1-1	〔大正４年〕	1915	10月31日	嘉一郎殿	好古	18.4	161.0	書簡	墨書	極東商戦の好機であるため奮励するよう諭す。	図塚原0016
1-2	〔大正５年〕	1916	11月２日	嘉一郎殿	好古	18.0	98.0	書簡	墨書	各地の巡視と秋季演習で多忙。	図塚原0015
1-3	大正６年	1917	３月20日	塚原嘉一郎殿	秋山好古	14.2	9.0	葉書	墨書	嘉一郎への激励など。	図塚原0035
1-4	〔大正６年〕	1917	４月12日	嘉一郎殿	好古	17.8	78.0	書簡	墨書	好古の長男信好の帰京等について。	図塚原0014
1-5	大正６年	1917	４月29日	塚原よ志子殿	秋山好古	14.2	9.0	葉書	墨書	嘉一郎弟孫一が満洲視察に出向くこと等について。	図塚原0019
1-6	大正７年	1918	２月３日	塚原嘉一郎様	秋山好古	14.2	9.0	葉書	墨書	真之の危篤を知らせる電報についての返書。	図塚原0020
1-7	〔大正７年〕	1918	３月28日	嘉一郎様	好古	18.4	128.0	書簡	墨書	真之私語の家計についての助言。	図塚原0013
1-8	昭和３年	1928	１月12日	塚原嘉一郎様	秋山好古	14.2	9.0	葉書	墨書	賀状。佳肴の礼と近況等。	図塚原0036
1-9	昭和３年	1928	－	塚原嘉一郎殿	秋山好古	14.0	9.0	葉書	墨書	嘉一郎弟孫一が松山に滞在したことの報告等。	図塚原0030
1-10	昭和４年	1929	１月４日	表）塚原嘉一郎様 裏）嘉一郎殿／よ志子殿	表）秋山好古 裏）父	14.0	9.0	葉書	墨書	賀状への返信。篤次の急変に対する驚きと励まし等。	図塚原0017
2-1	〔明治42年〕	1909	４月20日	塚原賢台	秋山真之	18.0	113.0	書簡	墨書	日本への発送依頼。	図塚原0003
2-2	〔明治42年〕	1909	８月11日	塚原仁兄	秋山真之 (安喜山・印)	18.0	149.4	書簡	墨書	六神丸発送のお願い。	図塚原0029
2-3	明治42年	1909	８月26日	塚原仁兄	秋山真之	18.0	108.6	書簡	墨書	六神丸恵送の礼。	図塚原0001
2-4	〔明治43年〕	1910	２月12日	塚原賢台	秋山真之	18.2	119.5	書簡	墨書	山東炭に関する有益な情報提供の礼、その他。	図塚原0625
2-5	〔明治43年〕	1910	７月９日	塚原仁兄	秋山真之 (安喜山・印)	18.0	131.2	書簡	墨書	山東博山炭に関する分析結果情報提供の礼、その他。	図塚原0626
2-6	〔大正２年〕	1913	４月25日	塚原仁兄	真之	18.2	157.0	書簡	墨書	疾患に悩んだこと、珍菓への礼。	図塚原0005
2-7	〔大正２年〕	1913	７月10日	塚原仁兄	秋山真之	26.5	19.7	書簡	墨書	接客中のため電話に出られなかったことへの詫び、その他。	図塚原0627
2-8	〔大正〕6?年	1917	３月29日	－	秋山真之	14.2	9.0	葉書	墨書	軍艦日進に転乗し当分横須賀に泊在。	図塚原0328
2-9	〔大正６年〕	1917	４月23日	嘉一郎殿	真之	18.0	84.6	書簡	墨書	「舌代」。軍艦日進から浅間に転乗。青山留守宅へも御通知置被下度候也。	図塚原0004
2-10	〔大正〕６年	1917	５月24日	－	－	14.2		葉書	墨書	病状は歩行を許されるまで軽快。	図塚原0323
2-11	〔大正〕６年	1917	５月25日	－	－	14.2	9.0	葉書	墨書	明後27日午前退院決定。	図塚原0324
2-12	〔大正〕６年	1917	－	－	真之	14.2	9.0	葉書	墨書	季子も一週間の内に全快。	図塚原0327
2-13	〔大正６年〕	1917	８月29日	嘉一郎殿	真之	18.0	85.0	書簡	墨書	「舌代」。注文の鯉一尾の書画が出来上がれば送る。	図塚原0004
2-14	〔大正〕６年	1917	９月４日	－	秋山真之	14.2	9.0	葉書	墨書	明５日帰京。	図塚原0325
2-15	〔大正〕６年	1917	－	－	－	14.2	9.0	葉書	墨書	電話連絡先についての連絡。	図塚原0326
2-16	－	－	－	－	－	20.0		書簡	墨書	２ドルばかりの人参発送依頼。上海在の塚原に依頼したものカ。	図塚原0011
3-1	〔大正５年〕	1916	２月21日	与し子様	母	18.0		書簡	墨書	帰国後の住居についての連絡等。	図塚原0018
3-2	－	－	４月30日	塚原嘉一郎様	秋山内	18.4		書簡	墨書	三輪田氏からの電話での返事内容の連絡。	図塚原0006

佐賀県立図書館資料課　郷土調査担当

封筒

No	消印年		消印日付	封筒日付	受取人		差出人		法量		形状	用筆	開封方法	備考
	(和暦)	(西暦)			氏名	住所	氏名	住所	縦	横				
1-1	〔大正４年〕	1915	4.10.31（青山）	-	塚原嘉一郎様	支那上海三井洋行	秋山好古	東京青山南町六丁目	21.2	8.4	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
1-2	〔大正５年〕	1916	5.11.2（龍山）/5.11.5（青山）	-	塚原嘉一郎様	東京青山北町三丁目	秋山好古	朝鮮龍山官邸	19.8	7.9	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
1-3	大正６年	1917	6.3.30（龍山）	（３月20日）	塚原嘉一郎殿	東京青山北町三丁目	秋山好古	朝鮮龍山	-	-	葉書	墨書	-	
1-4	〔大正６年〕	1917	-	-	嘉一郎殿	-	好古	-	19.7	7.9	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
1-5	大正６年	1917	6.4.28	（４月29日）	塚原よ志子殿	東京青山北町三丁目	秋山好古	朝鮮龍山	-	-	葉書	墨書	-	
1-6	大正７年	1918	7.2.3（白河）	（２月３日）	塚原嘉一郎様	東京青山北町三丁目	秋山好古	白河ホテル	-	-	葉書	墨書	-	
1-7	〔大正７年〕	1918	-	-	塚原嘉一郎様	-	秋山好古	-	20.8	8.4	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
1-8	昭和３年	1928	3.1.12（松山）	（１月12日）	塚原嘉一郎様	東京青山北町三丁目	秋山好古	松山市	-	-	葉書	墨書	-	
1-9	昭和３年	1928	3.4.26（松山）	-	塚原嘉一郎殿	東京青山北町三丁目六四	秋山好古	松山市	-	-	葉書	墨書	-	
1-10	昭和４年	1929	4.1.4（松山）	（１月４日）	塚原嘉一郎殿	東京市青山北町三丁目六三	秋山好古	松山市	-	-	葉書	墨書	-	
2-1	〔明治42年〕	1909	ハガレ	-	塚原嘉一郎様	清国上海/三井物産会社	秋山真之	鎮江碇泊/軍艦音羽	22.6	8.4	書簡	墨書	上切(手)	
2-2	〔明治42年〕	1909							-	-	書簡	墨書	-	
2-3	明治42年	1909	42.8.27（佐世保）/ 09.8.31（SHANGHAI）	-	塚原嘉一郎様	清国上海/三井物産支店	秋山真之	佐世保軍港/ 軍艦音羽	20.1	7.9	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
2-4	〔明治43年〕	1910	ハガレ	日付を欠く	塚原嘉一郎様	清国上海/三井物産会社	秋山真之	横須賀軍港/ 軍艦橋立	21.0	8.3	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
2-5	〔明治43年〕	1910	10.7.10（JAPAN）/ 13.7.10（SHANGHAI/I・J・P・O）	日付を欠く	塚原嘉一郎様	清国上海/三井物産支店	秋山真之	佐世保軍港/ 軍艦出雲	20.5	8.4	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
2-6	〔大正２年〕	1913	13.5.1（SHANGHAI）	-	塚原嘉一郎殿	清国上海/三井物産会社	秋山真之	東京/海軍々令部	22.2	8.8	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
2-7	〔大正２年〕	1913	ハガレ/2.7.10（東京中央）	日付を欠く	塚原嘉一郎様	市内日本橋区/三井物産会社	秋山真之	海軍々令部	21.0	8.4	書簡	墨書	上切(ハサミ)	
2-8	〔大正6(5ヵ)年〕	1917	6カ.3.29（横須賀）	３月29日	塚原嘉一郎殿	東京市赤坂/青山北町四丁目	秋山真之		-	-	葉書	墨書	-	
2-9	〔大正６年〕	1917	6.□.24（青山）	-	塚原嘉一郎殿	東京赤坂区/青山北町四丁目	秋山真之	横須賀	21.2	8.3	書簡	墨書	上切(ハサミ)	2-13同封。
2-10	〔大正〕６年	1917	6.5.24（神田）	５月24日	塚原嘉一郎殿	赤坂区青山/北町四丁目	秋山真之	駿河台病院			葉書	墨書		
2-11	〔大正〕６年	1917	6.5.25（神田）	５月25日	塚原嘉一郎殿	赤坂区青山/北町三丁目 (鉛筆で三・六八番地の後筆)	秋山真之		-	-	葉書	墨書	-	
2-12	〔大正〕６年	1917	6.7.29（小田原）	日付を欠く	塚原嘉一郎様	東京赤坂区/青山北町三丁目	秋山真之	箱根強羅館	-	-	葉書	墨書	-	
2-13											書簡	墨書		2-9同封。
2-14	〔大正〕６年	1917	6.9.4（小田原）	４日	塚原嘉一郎殿	赤坂区青山/北町三丁目	秋山真之		-	-	葉書	墨書	-	
2-15	〔大正〕６年	1917	6.9.26（渋谷）	日付を欠く	塚原嘉一郎殿	赤坂区青山北町/三丁目	秋山真之		-	-	葉書	墨書	-	
2-16	-	-	-	日付を欠く							書簡	墨書		
3-1	〔大正５年〕	1916	5.2.28（青山）/ 4.3.16（SHANGHAI）	２月28日	塚原よし子様	支那上海/三井洋行	秋山民子	東京青山南町			書簡	墨書		
3-2	-	-	-	４月30日	塚原嘉一郎様		秋山民子				書簡	墨書		